

# 第57回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から書面により事前の議決権を行使いただき、株主総会のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。  
[https://www.enshu-truck.co.jp/ir/gm\\_shareholders](https://www.enshu-truck.co.jp/ir/gm_shareholders)

株主総会へご来場の皆様へのお土産は取りやめさせていただいております。

## 日時

2022年6月22日（水曜日）  
午前10時

## 場所

静岡県袋井市高尾1129-1  
袋井新産業会館キラット  
あきはホール（2階）  
TEL 0538-31-2961

## 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

## 目次

第57回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	13
連結計算書類	32
計算書類	43
監査報告書	53
株主総会会場ご案内図	

証券コード 9057  
2022年5月31日

株 主 各 位

静岡県袋井市木原627番地の3

**遠州トラック株式会社**

代表取締役社長 澤 田 邦 彦

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

新型コロナウイルス感染症のリスクを避けるため、可能な限りご来場を見合わせていただくとともに、当日のご出席に代えて、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

### 〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月21日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2022年6月21日（火曜日）午後5時までに、議決に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |  |
|-----------------|---|--|
| 1. 日            | 時 | 2022年6月22日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場            | 所 | 静岡県袋井市高尾1129-1<br>袋井新産業会館キラット あきはホール（2階）<br>※裏表紙のご案内図をご参照ください。   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第57期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査<br>結果報告の件<br>2. 第57期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |

## 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.enshu-truck.co.jp/>) に掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月22日(水曜日)  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月21日(火曜日)  
午後5時00分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月21日(火曜日)  
午後5時00分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイトを  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

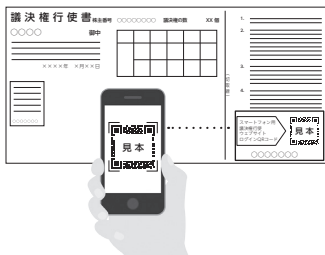
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

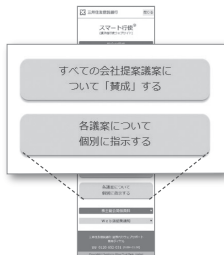
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

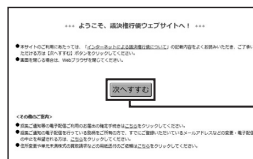
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

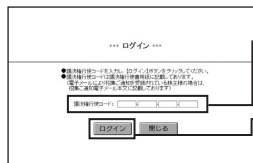
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

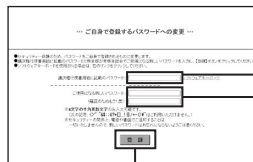
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                 | 変 更 案 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | (削 除) |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)   | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>                                                                                          |
| (新 設)   | <p><u>(附則)</u></p> <p>1. 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員5名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                           | さわ だ くに ひこ<br>澤田 邦彦<br>(1957年6月4日生)   | 1981年3月 当社入社<br>1986年5月 同取締役<br>1991年5月 同常務取締役<br>1996年6月 同代表取締役常務取締役営業本部長<br>1998年4月 同代表取締役専務取締役営業本部長<br>2001年6月 同代表取締役社長<br>2007年6月 同代表取締役社長 社長執行役員<br>2009年6月 同代表取締役社長 社長執行役員営業本部長<br>2013年6月 同代表取締役社長 社長執行役員(現任)                                     | 217,944株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>澤田邦彦氏は、代表取締役社長に就任以来、豊富な経験と識見で当社の経営を牽引しており、今後も当社の企業価値向上に資する貢献が見込まれることから、取締役候補者としたものであります。</p>    |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                          |                |
| 2                                                                                                                           | きん ぼら ひで き<br>金原 秀樹<br>(1960年12月27日生) | 1991年12月 当社入社<br>2004年6月 同取締役横浜営業所長<br>2007年6月 同執行役員関東事業部長<br>2010年6月 同執行役員本社事業部長<br>2013年6月 同執行役員(中国事業担当)<br>2015年6月 同取締役常務執行役員営業本部長兼営業戦略室長<br>2016年3月 同取締役常務執行役員営業本部長兼西日本事業部長兼営業戦略室長<br>2016年6月 同取締役常務執行役員営業本部長兼営業戦略室長<br>2017年10月 同取締役常務執行役員営業本部長(現任) | 19,791株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>金原秀樹氏は、物流事業における豊富な経験をもとに、取締役常務執行役員営業本部長として当社経営の中核を担っており、今後も更なる貢献が見込まれることから取締役候補者としたものであります。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                          |                |



| 候補者番号                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                | くぼた たけし<br>久保田 健<br>(1961年7月9日生)     | 1985年4月 株式会社住友倉庫入社<br>2011年7月 株式会社住友倉庫事業推進部次長<br>2011年11月 Rabigh Petrochemical Logistics Deputy General Manager<br>2015年6月 当社常務執行役員管理本部長兼経営企画部長<br>2017年10月 同常務執行役員管理本部長兼経営企画部長兼システム部長<br>2018年6月 同取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長兼システム部長<br>2020年6月 同取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長(現任) | 一株             |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>久保田健氏は、株式会社住友倉庫において海外子会社の経営や経営企画部門に携わり、当社においては常務執行役員管理本部長として管理本部を統括するなど、豊富な経験を有しており、今後も更なる貢献が見込まれることから取締役候補者としたものであります。                                  |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |
| 4                                                                                                                                                                                | さい とう かおる<br>斉 藤 薫<br>(1952年12月21日生) | 1976年4月 遠州鉄道株式会社入社<br>2005年6月 同社取締役<br>2013年6月 同社代表取締役社長(現任)<br>2020年6月 当社社外取締役(現任)<br>2021年12月 浜松商工会議所 会頭(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>浜松商工会議所 会頭<br>遠州鉄道株式会社 代表取締役社長<br>遠州開発株式会社 代表取締役社長                                                                                    | 100株           |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>斉藤薫氏は、静岡県西部を代表する運輸企業のトップとして、豊富な経験と高い見識を有しています。同氏の知見は、当社の企業価値向上に貢献すると見込まれることから社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | ※<br>やま もと まさ ゆき<br>山本正幸<br>(1969年9月17日生)                                                                                                                                                                                                                         | 1992年4月 スズキ株式会社入社<br>1999年4月 弁護士登録(静岡県弁護士会)<br>まどか法律事務所入所<br>2003年4月 同法律事務所パートナー<br>2014年4月 静岡県弁護士会副会長<br>2014年6月 当社社外監査役(現任)<br>2019年7月 まどか法律事務所代表弁護士(現任) | 一株             |
|       | <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>山本正幸氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知識・経験を有しており、当社の社外監査役としての在任期間中は、独立した立場からの確かな意見を述べ、その職責を果たしていただいております。同氏は社外監査役以外に企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職責を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。</p> |                                                                                                                                                            |                |

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

- 久保田健氏の当社の親会社である株式会社住友倉庫における過去10年間の略歴は上記のとおりであります。
- 斉藤薫氏は、遠州鉄道株式会社及び遠州開発株式会社の代表取締役であります。当社は、両社及び遠州鉄道グループ各社と物品購入等の取引がありますが、これらの直近の事業年度における取引額は当社連結売上高の1%未満と僅少であり、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。山本正幸氏は、まどか法律事務所代表弁護士であり、当社は同氏と顧問契約を締結しておりますが、顧問料は僅少であり、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 斉藤薫、山本正幸の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は斉藤薫氏を社外取締役として、山本正幸氏を社外監査役として、それぞれ株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合、両氏を社外取締役として独立役員に指定する予定であります。
- 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、業務執行取締役等でない取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は、斉藤薫氏との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、当社は山本正幸氏との間で責任限定契約を締結しておりますが、同氏の取締役選任が承認された場合には、改めて同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 天春毅、山本正幸の両氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、当社の監査体制の現況に鑑み、監査役監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、監査役を1名減員の4名体制（社外監査役2名）とし、監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者竹本伸一氏は天春毅氏の補欠者として、その任期は当社定款の定めにより前任者の任期の満了時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                  | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>竹本伸一<br>(1966年5月6日生)                                                                                                                     | 1989年4月 株式会社住友倉庫入社<br>2008年7月 同社業務部業務課長<br>2013年7月 住倉マレーシア会社社長<br>2020年6月 株式会社住友倉庫東京総務部長（現任） | 一株             |
| 【監査役候補者とした理由】<br>竹本伸一氏は、株式会社住友倉庫における経歴から、監査役候補者としたものであります。同社において業務部門や海外子会社の経営に携わり、今後は関係会社を監督する立場となることから、当社業務の監査に関する適切な助言、提言が期待できるものと判断しております。 |                                                                                              |                |

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 竹本伸一氏の当社の親会社である株式会社住友倉庫における現在の地位及び過去10年間の略歴は上記のとおりであります。なお、竹本伸一氏は、同社の人事異動により、2022年6月29日付で関連事業部長に就任予定であります。
3. 監査役との責任限定契約について  
当社は、監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。  
これに基づき、当社は、竹本伸一氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。  
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしており、竹本伸一氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (ご参考) 役員の構成

本株主総会終結後の役員（予定）が有する専門性・経験は以下のとおりです。

| 氏名    | 役職    | 企業<br>経営 | 営業 | 現場オ<br>ペレー<br>ション | ESG・<br>サステ<br>ナビリ<br>ティ | 財務・<br>会計 | 人事・<br>労務 | 法務・<br>コンプ<br>ライア<br>ンス・<br>監査 |
|-------|-------|----------|----|-------------------|--------------------------|-----------|-----------|--------------------------------|
| 澤田 邦彦 | 代表取締役 | ○        | ○  | ○                 | ○                        |           |           |                                |
| 金原 秀樹 | 取締役   | ○        | ○  | ○                 | ○                        |           |           |                                |
| 久保田 健 | 取締役   | ○        |    |                   | ○                        | ○         | ○         | ○                              |
| 斉藤 薫  | 社外取締役 | ○        |    |                   | ○                        |           |           |                                |
| 山本 正幸 | 社外取締役 |          |    |                   |                          |           |           | ○                              |
| 佐野 明人 | 常勤監査役 |          |    |                   | ○                        | ○         |           | ○                              |
| 竹本 伸一 | 監査役   | ○        |    |                   | ○                        |           | ○         | ○                              |
| 堀池 英伸 | 社外監査役 | ○        |    |                   | ○                        |           |           | ○                              |
| 田中 範雄 | 社外監査役 |          |    |                   |                          | ○         |           | ○                              |

(注) 上表は各取締役及び各監査役が有する専門性・経験の全てを表したものではありません。

以上

## (提供書面)

# 事業報告

( 2021年 4月 1日から  
2022年 3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

わが国経済は、新型コロナウイルスの感染再拡大や半導体等の供給不足の影響を受け、全体として回復基調ながらも力強さに欠ける結果となりました。物流業界におきましても、消費関連・生活関連貨物は堅調に推移したものの、コロナ以前の水準には戻らず、一方、原油価格の高騰は長期化し、人手不足への対応とともに、経営の大きな課題となっております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、巣ごもり需要を背景にインターネット通販向け宅配貨物が増加したこと、工業製品用部品や日用品などの配送センター業務が拡大したこと、前年度第3四半期から連結対象となった小笠運送株式会社が期初から連結されたこと等から、当連結会計年度の営業収益（売上高）は427億51百万円（前期比8.1%増）となりました。

利益面におきましては、人件費、外注費や燃料費が上昇する一方、業務の効率化を進めた結果、営業利益は32億16百万円（前期比2.5%増）、経常利益は32億99百万円（前期比3.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、23億42百万円（前期比3.6%増）となりました。

部門別の営業収益の状況は次のとおりであります。

物流事業の営業収益は426億5百万円（前期比8.3%増）となりました。その内訳は、輸送部門が323億62百万円（前期比7.0%増）、倉庫部門が102億42百万円（前期比12.6%増）となりました。

その他（不動産事業等）は1億45百万円（前期比22.4%減）となりました。

部門別事業内容及び営業収益

| 部 門       | 主 要 な 事 業 内 容                                          | 営 業 収 益   |        |       |
|-----------|--------------------------------------------------------|-----------|--------|-------|
|           |                                                        | 金 額       | 前 期 比  | 構 成 比 |
| 輸 送 部 門   | 一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業                                   | 32,362百万円 | 107.0% | 75.7% |
| 倉 庫 部 門   | 寄託貨物の保管、入出庫取扱、物流加工業務等の事業                               | 10,242    | 112.6  | 24.0  |
| そ の 他 部 門 | 宅地並びに建売住宅等の販売、マンション・店舗・住宅等建物の賃貸、仲介等の事業<br>太陽光発電による売電事業 | 145       | 77.6   | 0.3   |
| 計         |                                                        | 42,751    | 108.1  | 100.0 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は18億32百万円であります。その主要なものは、袋井市における本社建物建設工事、浜松市北区における倉庫建設工事、ネットワーク型デジタルタコグラフへの交換などであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、自己資金、借入金により賄っており、増資あるいは社債発行等、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 他の会社の株式の取得の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 項 目                           | 第54期                | 第55期                | 第56期                | 第57期<br>(当連結会計年度)   |
|-------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
|                               | 2018年4月～<br>2019年3月 | 2019年4月～<br>2020年3月 | 2020年4月～<br>2021年3月 | 2021年4月～<br>2022年3月 |
| 営 業 収 益 (百万円)                 | 28,414              | 34,001              | 39,540              | 42,751              |
| 営 業 利 益 (百万円)                 | 1,597               | 2,345               | 3,138               | 3,216               |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 1,568               | 2,335               | 3,184               | 3,299               |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 990                 | 1,587               | 2,261               | 2,342               |
| 1 株当たり当期純利益 (円)               | 132.71              | 212.84              | 303.10              | 313.95              |
| 総 資 産 (百万円)                   | 25,072              | 27,305              | 29,783              | 31,591              |
| 純 資 産 (百万円)                   | 13,687              | 14,970              | 16,921              | 18,607              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

#### イ. 親会社との関係

当社の親会社は株式会社住友倉庫で、当社の株式4,527千株(議決権比率60.7%)を保有しております。

当社は同企業グループ内で、東海、南関東地域を地盤とする物流会社として親会社のパートナー企業に位置付けられ、運送、倉庫業務において協業体制を構築する関係にあります。

#### ロ. 親会社との取引に関する事項

(イ) 当社は親会社との間で運送業務、倉庫業務をそれぞれ受託するとともに委託しております。受託業務については運送・倉庫収入が、委託業務については備車料・外注費・地代家賃等の支払いが、それぞれ発生しております。

当社は当該取引に当たって、当社の利益を害することのないよう、その取引条件は他の取引先と同様、経済合理性に基づき適正に決定しております。また、親会社との現在の取引は、金額、内容において、当社の経営上、重大な影響を受けるものではありません。



(ロ) 当社の取締役会は、現在、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されており、このうち独立役員として5名を選任しております。親会社との重要な取引は、これらの役員で構成される取締役会における多面的な議論を経て決定しており、一定の独立性は保持されているものと認識しております。

#### ハ. 親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等

親会社と当社の間には、事業活動を行う上での承認事項等、当社の重要な財務及び事業の方針に関する特段の制約はありません。当社は当社独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|--------------|----------|---------|---------|
| 株式会社藤友物流サービス | 50,000千円 | 100%    | 運送・倉庫業  |
| 遠州トラック関西株式会社 | 20,000   | 100     | 運送・倉庫業  |
| 小笠運送株式会社     | 10,000   | 100     | 運送業     |

(注) 当社の連結子会社は上記の3社であります。

### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスは、終焉の兆しを見せず、また、ウクライナ紛争の長期化が懸念されるなど、世界経済は混迷の度合いを深めており、物流業界におきましても、燃料や資材などの価格への影響が懸念されております。

このような中、当社グループにおきましては「顧客満足度No.1」、「従業員満足度No.1」の物流企業を引き続き目指してまいります。

具体的には、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

第一に、「物流の2024年問題」への対応に向けて万全の体制で取り組んでまいります。働き方改革関連法によって2024年4月1日以降、自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間となり、乗務員の収入減や運送・物流業者の売上、利益の減少が懸念されています。当社は、従業員の長時間労働の抑制、給与その他の待遇の改善に取り組む一方、東京と大阪の中間に位置する利点を活かし、中継輸送（e-change）の推進によって乗務員の負担軽減・長距離輸送の集車難の緩和を、荷主や同業となる各企業に働きかけてまいりました。あわせて、過酷な力仕事が多い、女性が働きにくいという課題に対処するため、倉庫作業の省力化・合理化に向けて自動搬送ロボットを導入するなど、職場環境の改善を進めております。

次に、環境へ一層の配慮をいたします。当社は、環境負荷の低減に資するトラック（ハイブリッド/EV/FCV）や再生可能資源由来の燃料（リニューアブル・エネルギー）の導入に向けた調査や実証実験を進めるとともに、安全を第一に、人にも環境にもやさしい運転を進めてまいります。

続いて、サードパーティ・ロジスティクス（3PL）の強化に取り組んでまいります。来年（2023年）9月には、本社隣接地に延床面積約3万1千平米の新たな物流施設が完成します。物流の合理化・外注化を進める企業に向けて、高品質の物流サービスを提供するとともに、今後とも事業の拡大に向けて積極的に投資する所存です。

さらに、今後も拡大が予想されるeコマースの強化に向けて、宅配部門の強化に取り組んでまいります。

上記施策の実現に向けた営業活動を展開するため、営業組織を強化するとともに、ITなどの最新技術を積極的に導入し、サービスレベルの向上を図ってまいります。また、業務改善室を中心に輸送・倉庫業務の効率化に、営業戦略室においては戦略的物流商品の開発に、引き続き取り組む方針です。

一方、管理面におきましては、コーポレート・ガバナンス及び情報開示の充実、労働環境の改善、人材の確保・育成に向けた各種施策の実施、内部統制システムの運用面の充実、リスクマネジメントの向上など、経営管理体制の充実に一段の努力を払ってまいりる所存です。また、最近のESG投資への関心の高まりやSDGsに関する社会の期待に対して、積極的に応える所存です。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（2022年3月31日現在）

一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、倉庫業及び不動産業

(6) **主要な営業所**（2022年3月31日現在）

① 当社

| 名 称         | 所 在 地       |
|-------------|-------------|
| 本 社 事 業 部   | 静 岡 県 袋 井 市 |
| 西 日 本 事 業 部 | 浜 松 市 西 区   |
| 関 東 事 業 部   | 東 京 都 港 区   |

## ② 子会社

| 名 称           | 本 社 所 在 地   |
|---------------|-------------|
| 株式会社 藤友物流サービス | 浜 松 市 東 区   |
| 遠州トラック関西株式会社  | 大 阪 府 摂 津 市 |
| 小笠運送株式会社      | 静 岡 県 菊 川 市 |

## (7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分               | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------------|---------|-------------|
| 物 流 事 業               | 1,226名  | 71名増        |
| そ の 他 ( 不 動 産 事 業 等 ) | 4       | －           |
| 全 社 ( 共 通 )           | 40      | 1名増         |
| 合 計                   | 1,270   | 72名増        |

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託及びパートタイマーは含んでおりません。

## ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 990名    | 74名増      | 44歳0か月  | 8年8か月       |

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託及びパートタイマーは含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借 入 先          | 借 入 額    |
|----------------|----------|
| 静岡県信用農業協同組合連合会 | 1,160百万円 |
| 株式会社三井住友銀行     | 1,158    |
| 株式会社商工組合中央金庫   | 1,154    |
| 株式会社静岡銀行       | 1,107    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 17,600,000株
- ② 発行済株式の総数 7,546,000株 (自己株式84,417株を含む)
- ③ 株主数 2,613名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名          | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------|---------|---------|
| 株式会社住友倉庫       | 4,527千株 | 60.7%   |
| 澤田邦彦           | 217     | 2.9     |
| 遠州トラック従業員持株会   | 172     | 2.3     |
| 株式会社商工組合中央金庫   | 169     | 2.3     |
| 有限会社スリーナイン     | 131     | 1.8     |
| 日本生命保険相互会社     | 100     | 1.3     |
| 株式会社静岡銀行       | 87      | 1.2     |
| 株式会社三井住友銀行     | 85      | 1.1     |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 84      | 1.0     |
| 静岡県信用農業協同組合連合会 | 60      | 0.8     |

(注) 持株比率は自己株式 (84,417株) を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

|                | 株式の種類及び数   | 交付された役員の員数 |
|----------------|------------|------------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 当社普通株式535株 | 2名         |

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位         | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                            |
|------------------|-------|---------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 澤田 邦彦 | 社長執行役員                                                  |
| 取締役              | 金原 秀樹 | 常務執行役員営業本部長                                             |
| 取締役              | 久保田 健 | 常務執行役員管理本部長兼経営企画部長                                      |
| 取締役              | 高見 之雄 | 弁護士<br>株式会社東京個別指導学院 社外監査役<br>ディーエムソリューションズ株式会社<br>社外監査役 |
| 取締役              | 斉藤 薫  | 遠州鉄道株式会社 代表取締役社長<br>遠州開発株式会社 代表取締役社長<br>浜松商工会議所 会頭      |
| 常勤監査役            | 佐野 明人 |                                                         |
| 監査役              | 天 春 毅 | 株式会社住友倉庫 関連事業部長                                         |
| 監査役              | 山本 正幸 | 弁護士                                                     |
| 監査役              | 堀池 英伸 |                                                         |
| 監査役              | 田中 範雄 | 公認会計士<br>スズキ株式会社 社外監査役                                  |

- (注) 1. 取締役 高見之雄及び斉藤薫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 山本正幸、堀池英伸及び田中範雄の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 高見之雄及び斉藤薫並びに監査役 山本正幸、堀池英伸及び田中範雄の5氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常勤監査役 佐野明人氏は、財務会計に明るく、当社入社後は子会社において中国現地法人の経営を管理し、当社においては内部監査室長に就任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役 田中範雄氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は第43期より執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

|        |       |                        |
|--------|-------|------------------------|
| 常務執行役員 | 小澤 宙通 | 営業本部副本部長               |
| 執行役員   | 清水 晃  | 業務改善室長                 |
| 執行役員   | 小林 秀行 | 管理本部副本部長兼総務部長兼経営企画部付部長 |
| 執行役員   | 鈴木 隆幸 | 本社事業部長                 |

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約者の範囲は当社並びに「1. (3) ②重要な子会社の状況」(16ページ)に記載の株式会社藤友物流サービス、遠州トラック関西株式会社及び小笠運送株式会社の取締役及び監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)であり、保険料は事業規模に応じて各社が按分して負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を決議し、その後、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の導入に伴い、同年6月22日開催の取締役会において、決定方針を変更いたしました。その概要は次のとおりであります。なお、監査役の報酬体系は、固定報酬である金銭報酬のみで構成し、各監査役の報酬等は監査役の協議により決定する方針としております。

(イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役(社外取締役を除く。)の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から成る金銭報酬及び株式報酬で構成し、社外取締役の報酬体系は、固定報酬である金銭報酬のみで構成する。

#### (ロ) 各報酬等の算定方法等の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）に支給する報酬等のうち、月例の固定報酬である金銭報酬は、役位及び職責等に応じ、経営環境及び経済情勢等を総合的に勘案して決定するものとする。一方、社外取締役に支給する固定報酬である金銭報酬は、経営環境及び経済情勢等を総合的に勘案して決定する。

業績連動報酬である金銭報酬は、当社の掲げる運輸安全マネジメント目標の達成を条件に、当社グループの業績向上のインセンティブとなるよう連結営業収益及び連結営業利益を業績指標として採用しており、当該指標の目標値に対する達成度合いに応じて支給額が変動する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行うものとする。全取締役に支給する金銭報酬に関する報酬等の総額は、固定報酬及び業績連動報酬を合わせて、月額15百万円以内とする。

非金銭報酬である株式報酬については、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、役位及び職責等に応じて定めた金額に相当する数の譲渡制限付株式を支給する。譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、割当日から当社の取締役その他当社取締役会で定めるいずれの地位も喪失する日までの間とし、割当てを受けた取締役が譲渡制限期間中に法令、当社の内部規程又は譲渡制限付株式割当契約に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合等において、当社は割り当てた株式を無償で取得する。

譲渡制限付株式に関する報酬等の総額は、年額50百万円以内とする。

上記の取締役報酬等の支給時期及び個人別配分等については、原則として株主総会終了後に開催する取締役会で決議し、金銭報酬は以降1年間毎月支給し、株式報酬は当該任期期間内に支給することとする。

#### (ハ) 各報酬等の支給割合の決定に関する方針

各報酬等の割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役職位ほど業績報酬の割合が高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会及び取締役会の委任を受けた取締役社長は、指名・報酬委員会の答申の内容を尊重し、当該答申で示された種類別の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。各個人の報酬等の総額に対する支給割合は、役位及び職責等により異なるものの、概ね固定報酬が8割、業績連動報酬が1割、株式報酬が1割とすることを目安にしている。また、社外取締役の報酬等は、固定報酬である金銭報酬のみで構成されており、全額が固定報酬である。

## (二) 各報酬等の決定手続きに関する事項

取締役の個人別報酬等の決定に際しては、社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより報酬等の決定手続きの客観性や透明性を一層高めるため、取締役会のもとに任意の諮問機関として社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置している。同委員会は、取締役の個人別報酬等に関する事項の取締役会における審議に先立ち、当該事項の原案について審議を行い、その結果を取締役に答申する。

これを踏まえ、金銭報酬については、支給額の最終的な決定を取締役社長に一任する旨、譲渡制限付株式については、取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる旨を取締役会においてそれぞれ決議し、金銭報酬の支給額は取締役社長が最終決定することとする。

### ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1995年6月29日開催の第30回定時株主総会において、月額15百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人部分を含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は0名。）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月22日開催の第56回定時株主総会において、株式報酬の額を年額50百万円以内、株式数の上限を30,000株以内（社外取締役は付与対象外。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

監査役の金銭報酬の額は、2020年6月19日開催の第55回定時株主総会において月額4百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役の報酬等のうち金銭報酬については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長澤田邦彦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の固定報酬及び各取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬の額の決定であり、当該権限を委任した理由は、当社全体の業務を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、任意の諮問機関である指名・報酬委員会に当該報酬の原案を諮問し、同委員会から答申を得ることとしております。なお株式報酬については、指名・報酬委員会の答申を得た後、取締役会で取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる株式数を決議することとしております。

取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が、決定方針又は同方針策定以前に定めた報酬等に関する方針と整合していることを確認しており、各方針に沿うものであると判断しております。



## 二. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|-------------|---------------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 87<br>(13)      | 85<br>(13)       | －           | 1<br>(－)      | 5<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 25<br>(12)      | 25<br>(12)       | －           | －             | 5<br>(3)              |
| 合 計              | 112<br>(25)     | 110<br>(25)      | －           | 1<br>(－)      | 10<br>(5)             |

- (注) 1. 業績連動報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に対して、業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて支給金額が変動する金銭報酬を支給することとしております。業績連動報酬等は、連結営業収益及び連結営業利益を業績指標として採用するとともに、当社の掲げる運輸安全マネジメント目標の達成を支給の条件としております。当事業年度は運輸安全マネジメント目標未達のため業績連動報酬等を支給しておりません。
2. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に対して、株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
- なお、取締役のうち1名は、譲渡制限付株式報酬の交付を辞退しております。

## ⑥社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び他の法人等の社外役員の兼任状況

取締役 高見之雄氏は、株式会社東京個別指導学院及びディーエムソリューションズ株式会社の社外監査役であります。当社と両社の間には特別の利害関係はありません。

取締役 斉藤薫氏は遠州鉄道株式会社及び遠州開発株式会社の代表取締役であります。当社は、遠州鉄道株式会社のグループ会社から出向者十数名を受け入れており、また、遠州開発株式会社が運営するゴルフ場の会員（株主）であります。同氏は浜松商工会議所会頭に就任しておりますが、当社と浜松商工会議所の間には特別の利害関係はありません。

監査役 田中範雄氏は、スズキ株式会社の社外監査役であります。当社と同社の間には輸送業務等の取引関係があります。

□. 当事業年度における主な活動状況

| 会社における地位 | 氏名   | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                  |
|----------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役      | 高見之雄 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。主に弁護士として企業法務等に関する専門知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。                          |
| 取締役      | 斉藤薫  | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。主に運輸企業の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。                   |
| 監査役      | 山本正幸 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に、また監査役会13回全てに出席いたしました。主に弁護士として企業法務等に関する専門知識に基づき、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。   |
| 監査役      | 堀池英伸 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに、また監査役会13回全てに出席いたしました。主に長年の銀行勤務の経験による豊富な知識と見識に基づき、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。     |
| 監査役      | 田中範雄 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に、また監査役会13回全てに出席いたしました。主に公認会計士として企業会計等に関する専門知識に基づき、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などの適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社は、法令、定款、社内諸規程を遵守し、リスクマネジメントと一体をなす内部統制システムを構築、整備することが経営の健全性、透明性を高め、当社にとって最適かつ最大のコーポレート・ガバナンスに資するとの認識のもと、取締役会において以下の決議を行っております。

イ. 当社及び子会社(以下、当社グループという)の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社グループの取締役及び従業員は、法令、定款、社内諸規程を遵守することはもとより、社会人として常に社会規範、社会倫理に則った行動をとり、企業活動を通じて社会的責任(CSR)を果たすものとする。この一環として、グループ共通の「企業行動指針」(10項目)を定めている。

(ロ) 当社グループは、連携のとれた内部統制システムを推進するため、内部統制システム及び法令遵守(コンプライアンス)に関する諸規程の整備を図るとともに、コンプライアンス委員会が各職場における遵法状況を統括的にチェックする体制を構築し、全社的な遵法風土の確立を目指す。

(ハ) 当社グループの取締役及び従業員は、それぞれ業務の運営状況について相互に牽制し合い、万一、法令違反等不適切な事実を発見した場合は、内部通報制度(ヘルプライン)その他の手段により、遅滞なくコンプライアンス委員会に報告するものとする。取締役社長はかかる風土の醸成に努めるとともに、そのための従業員教育を徹底する。

(ニ) 当社の内部監査室は、取締役社長直属の機関として、監査方針、監査計画及び監査結果を適時取締役社長に報告する。また、内部監査室は、業務執行部門から一定の独立性を保持する一方、監査に当たっては監査役と連携し、随時、コンプライアンスの状況を取締役や監査役に報告するものとする。不適切な事例については改善のための助言、勧告を行う。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程等に基づき、文書(電磁的記録を含む)を記録、保存するとともに、必要な場合、閲覧、謄写できる体制を確保する。

(ロ) 電磁的記録については、IT技術の進展に伴い漏洩リスクが格段に高まっているため、情報管理規程に則り、記録媒体の管理を厳正に行い、そのバックアップシステムの整備強化に努める。

ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 当社グループは、経営の意思決定のタイミングや巧拙に伴う全般的な事業運営リスクや機会損失リスク、与信リスク、システムリスク、環境侵害リスク、訴訟リスク等、多岐に亘る諸リスクを的確に把握し、適時、適切に取締役会、関係部署に伝達する体制を構築する。これらのリスクの管理及び損失の予防のため、リスク管理規程を定め、リスクアンケートに基づきリスクの抽出、評価、分析、対策立案及び報告等を行う仕組みを制度化している。

- (ロ) 斯業にとってリスクウェイトの高い交通事故や荷役作業中の事故防止に向け、安全衛生委員会や自動車整備講習会等を定期的に開催し、事故原因の究明、対策の立案、実行に努める。
- (ハ) 大規模地震災害等に備え、有事の際の防災体制を確立するとともに、事業継続計画(BCP)の策定に努める。

## 二. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、業務運営上の役割及び責任を明確化するため、執行役員制度を導入し、取締役が経営環境の変化に機動的に対応できる体制を確保する。
- (ロ) 当社の経営上の重要事項は、定時取締役会又は臨時取締役会に付議、報告されるほか、原則毎週開催される経営会議(常勤役員、執行役員、事業部長、本社各部長で構成)において、取締役会への付議・報告案件をはじめ重要な経営事項についての審議を行う。また、日々の業務執行状況は月2回開催される経営課題進捗報告会(経営企画部担当執行役員、各事業部次長、本社各部次長等で構成)、各事業所の月次の業績分析や対応策等は毎月開催される業績分析改善会議(役員、事業部長、本社部長、営業所長で構成)や事業部会議等に報告される。当社は、これらの諸会議を通じて取締役の業務執行や意思決定の判断に資する体制を確保する。
- (ハ) 子会社各社は、幹部社員で構成する会議体等において、上記の意思決定プロセスに準じた体制を確保する。

## ホ. 当社グループ及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は、定期的に関係会社会議を主催し、子会社の業務執行状況等の報告を受けるとともに、必要な指示伝達を行う。同会議は必要に応じて随時招集する。なお、子会社の月次の業務執行状況や重要な経営事項は当社取締役会に付議、報告される。
- (ロ) 当社は、グループ内融資制度を設け、適宜必要なグループ会社間の資金運用を指導し、資金運用の効率化、子会社の経営の安定化に資する。
- (ハ) 当社の親会社である株式会社住友倉庫及びそのグループ各社と連携し、グループとして一体となった適正な事業運営を進めるため、法令等への対応についてよく情報交換に努めるとともに、当社グループの内部統制の整備・運用状況をはじめ、重要な業務執行状況等については適時親会社に報告する。なお、当該関係によるも、当社の経営方針は尊重されており、親会社との取引条件の決定をはじめとする日々の業務執行は独自の判断で行う体制を確保している。

へ、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、並びに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

(イ) 監査役がその職務を補助すべき従業員の設置を求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、その指名を行う。

(ロ) 前項の従業員は、取締役会及び他のいかなる業務執行部門からも独立し、その指示命令権限は監査役に属し、監査役の同意なく当該従業員の人事異動等を行わない。

(ハ) 監査役から指示命令を受けた当該従業員は、その指示命令に従うとともに、その指示の実効性を確保するため、必要な調査権限を有するものとする。

ト、当社グループの取締役及び従業員、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ) 監査役は、取締役会をはじめ前記の諸会議に必要な応じて出席するとともに、取締役及び従業員から報告を受ける。

(ロ) 取締役は、適時、重要な経営情報、業務の執行状況を監査役に報告する。また、取締役は、内部通報制度その他より、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について従業員等から情報を入手した場合、遅滞なくこれを監査役に報告する。

(ハ) 従業員が職制を通じ、或いは内部通報制度により、直接、間接とを問わず監査役に報告を行った場合、コンプライアンス規程に基づき、これを理由として当該従業員に対し不利益な取り扱いを行わない。

チ、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社の監査役は、定期的に監査上の重要事項について取締役社長と意見交換を行うとともに、他の取締役、会計監査人、子会社の取締役等との情報交換に努める。当該打ち合わせには必要に応じ、顧問弁護士等の社外の専門家の出席を求める。

(ロ) 監査役は、内部監査室と緊密な情報交換を行うとともに、監査役監査と内部監査の実施方法や報告体制等について相互に必要な調整を行う。また、監査役は、経理部、総務部、経営企画部等との連携を密にし、その職務の実効を上げるための体制を確保する。

リ、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が独自に公認会計士や弁護士等からの助言及びこれらに類する補助を第三者から受ける必要があると判断し、その職務の執行のために費用の前払い等の請求を行った場合、当該目的に適う限り、速やかに当該費用の処理を行うものとする。

又、財務報告の信頼性を確保するための体制

- (イ) 当社は、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、取締役社長の指示のもと、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- (ロ) 内部統制委員会(委員長：取締役社長)は、上記の目的達成のため、各部署でのモニタリングを通して発見された内部統制上の重要な不備事項に対し、適切に是正又は予防策を策定し、全社或いは関係部署に指示、伝達を行う。同委員会は、取締役会、監査役、内部監査室等とよく連携を図る。
- (ハ) 取締役会は、取締役社長による内部統制活動が有効に機能することについて監督責任を負い、監査役、内部監査室は、それぞれ独立した立場から内部統制の整備・運用状況を監視し、必要に応じその改善策を取締役に勧告する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### イ. 内部統制に関する主な取組状況

- (イ) 当社は当事業年度において、内部統制委員会を4回開催いたしました。その主な内容は、内部監査室による四半期ごとの内部統制監査結果に関する審議であり、当該審議に基づき、各事業所に対し、内部統制上の共通課題に関する必要な通知等を行いました。
- (ロ) 内部監査室は、予備監査等を含め、全事業所(子会社を含め、29事業所)に対する往査を実施しました。また同室は、監査役や会計監査人が行う監査とよく連携し、監査の実効を上げるよう努めております。

### ロ. リスク管理に関する主な取組状況

当社は毎年、リスク管理規程に基づき、全事業所に対してリスクアンケート(最大50項目)を実施しています。当事業年度においても、当該アンケートを実施し、その集約・分析結果をフィードバックし、リスク管理意識向上の一助としております。なお、第50期より、当該アンケートの実施と並行し、事業所固有のリスク認識項目を選定させ、その対策立案を通じてリスク発生の予防に努めております。

### ハ. 当社グループの業務の適正を確保するための主な取組状況

当社は関係子会社管理規程に基づき、子会社に対し、企業集団としての経営管理に当たっています。具体的には、関係会社会議(年4回開催)を通じて子会社の業務執行状況を監督するとともに、担当部門が子会社の月次会議等に出席しました。また、常勤監査役は子会社の監査役を兼務しており、必要な情報の収集及び指導を行いました。

## 二. 監査役の監査が実効的に行われるための主な取組状況

監査役は適宜取締役社長と意見交換を行うとともに、内部監査室や経理部、経営企画部等と密接な連携をとり、必要な情報の収集を行っています。なお、当社は監査役の求めに応じ、監査役を補佐する従業員(1名)を選任いたしております。

なお、当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、上記のほか、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制の整備状況を内容とする「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を取締役にて決議いたしております。当該内容は当社グループ共通のものとし、各子会社の取締役会やコンプライアンス委員会等を通じて、その体制整備に努めております。

### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を常に念頭に置き、業績の推移、経営環境、配当性向等を総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。本方針に基づき、剰余金の配当等を機動的に決定することができるよう、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により行うことを定めております。

なお、中期経営計画において、第58期（2023年3月期）の配当性向30%を目標に掲げております。

内部留保金につきましては、現在及び将来に亘る設備投資や経営基盤強化のために有効に活用すべく、その充実を図っていく方針です。

(注) 本事業報告に記載しています金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他は四捨五入により表示しております。



## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,288</b> | <b>流動負債</b>     | <b>6,935</b>  |
| 現金及び預金          | 4,808         | 支払手形及び営業未払金     | 3,134         |
| 受取手形及び営業未収入金    | 5,984         | 電子記録債務          | 327           |
| 電子記録債権          | 189           | 短期借入金           | 1,314         |
| 販売用不動産          | 20            | 未払法人税等          | 461           |
| 貯蔵品             | 21            | 賞与引当金           | 268           |
| その他             | 264           | その他             | 1,428         |
| 貸倒引当金           | △ 0           | <b>固定負債</b>     | <b>6,048</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>20,302</b> | 長期借入金           | 5,103         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,477</b> | 退職給付に係る負債       | 601           |
| 建物及び構築物         | 4,555         | その他             | 343           |
| 機械装置及び運搬具       | 265           | <b>負債合計</b>     | <b>12,984</b> |
| 土地              | 11,596        | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| リース資産           | 196           | <b>株主資本</b>     | <b>18,374</b> |
| 建設仮勘定           | 705           | 資本金             | 1,284         |
| その他             | 158           | 資本剰余金           | 1,088         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>395</b>    | 利益剰余金           | 16,061        |
| 借地権             | 129           | 自己株式            | △ 59          |
| ソフトウェア          | 236           | その他の包括利益累計額     | 232           |
| その他             | 28            | その他有価証券評価差額金    | 237           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,429</b>  | 退職給付に係る調整累計額    | △ 4           |
| 投資有価証券          | 695           | <b>純資産合計</b>    | <b>18,607</b> |
| 繰延税金資産          | 279           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>31,591</b> |
| その他             | 1,493         |                 |               |
| 貸倒引当金           | △ 38          |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>31,591</b> |                 |               |

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 営業収益            | 42,751 |
| 営業費用            | 38,553 |
| 営業利益            | 4,198  |
| 販売費及び一般管理費      | 981    |
| 営業利益            | 3,216  |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息及び配当金       | 18     |
| 補助金収入           | 36     |
| 保険取戻金           | 14     |
| 保険解約返戻金         | 17     |
| その他             | 15     |
| 営業外費用           | 23     |
| 支払利息            | 31     |
| その他             | 11     |
| 経常利益            | 3,299  |
| 特別利益            |        |
| 固定資産売却益         | 9      |
| 投資有価証券売却益       | 0      |
| 補助金収入           | 56     |
| 災害に伴う受取保険金      | 12     |
| 特別損失            |        |
| 固定資産売却損         | 3      |
| 固定資産除却損         | 2      |
| 固定資産圧縮損         | 56     |
| 減損              | 1      |
| 災害による損          | 12     |
| 役員権解約損          | 2      |
| 税金等調整前当期純利益     | 78     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 958    |
| 法人税等調整額         | △ 0    |
| 当期純利益           | 3,300  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,342  |
|                 | 2,342  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         | 株主資本合計 |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |        |
| 当 期 首 残 高                     | 1,284   | 1,086     | 14,329    | △ 60    | 16,640 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |         |           | △ 13      |         | △ 13   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高     | 1,284   | 1,086     | 14,315    | △ 60    | 16,626 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △ 596     |         | △ 596  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 2,342     |         | 2,342  |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △ 0     | △ 0    |
| 自己株式の処分                       |         |           |           | 0       | 0      |
| 自己株式処分差益                      |         | 1         |           |         | 1      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | 1         | 1,745     | 0       | 1,747  |
| 当 期 末 残 高                     | 1,284   | 1,088     | 16,061    | △ 59    | 18,374 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                     |                           | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|---------------------|---------------------------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 退 職 給 付 に 係 る 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | 285                   | △ 5                 | 280                       | 16,921    |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |                       |                     |                           | △ 13      |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高     | 285                   | △ 5                 | 280                       | 16,907    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                     |                           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                     |                           | △ 596     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |                     |                           | 2,342     |
| 自己株式の取得                       |                       |                     |                           | △ 0       |
| 自己株式の処分                       |                       |                     |                           | 0         |
| 自己株式処分差益                      |                       |                     |                           | 1         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △ 47                  | 0                   | △ 47                      | △ 47      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △ 47                  | 0                   | △ 47                      | 1,700     |
| 当 期 末 残 高                     | 237                   | △ 4                 | 232                       | 18,607    |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社藤友物流サービス  
遠州トラック関西株式会社  
小笠運送株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ロ. 棚卸資産

- ・ 販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。

ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)  
・ 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

## ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主たる事業として、輸送・倉庫を中心とした物流事業を展開しております。物流事業の主な役務の提供による収益は、貨物のトラック輸送、倉庫での保管・荷役などにより計上されるものです。

これらの取引のうち、輸送部門においては貨物の輸送の進捗とともに履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に伴って収益を認識しております。また、倉庫部門の保管業務においては契約期間にわたり均等に履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。荷役業務においては作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、作業完了時に収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員及び当社の取締役非兼務の執行役員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（執行役員部分については、内規に基づく当連結会計年度末要支給額）に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、輸送部門において、従来は貨物出荷日に収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に伴って収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。なお、利益剰余金の当期首残高は13百万円減少しております。

### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は0百万円であります。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

退職給付に係る負債 601百万円

退職給付に係る負債の算定において、確定給付制度における退職給付債務の測定に使用する割引率は従業員の平均残存勤務期間と同期間の国債の利回りを用いて算定しており、期末日におけるこの変動に伴う退職給付債務への影響に重要性があると判断した場合に見直すこととしております。割引率を見直した場合、翌連結会計年度の連結貸借対照表において、退職給付に係る負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性がありません。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の測定に使用した割引率は0.7%、退職給付債務の金額は601百万円であります。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|        |        |
|--------|--------|
| 現金及び預金 | 30百万円  |
| 建 物    | 210百万円 |
| 土 地    | 339百万円 |
| 計      | 580百万円 |

##### ② 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 67百万円    |
| 長期借入金 | 1,093百万円 |
| 計     | 1,160百万円 |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,572百万円

#### (3) 補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 108百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 56百万円  |

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 7,546,000株    | 一株           | 一株           | 7,546,000株   |

### (2) 自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 85,280株       | 91株          | 954株         | 84,417株      |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。また、自己株式の減少954株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

##### イ. 2021年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 298百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 40円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月1日

##### ロ. 2021年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 298百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 40円
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月7日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2022年5月13日開催の取締役会において次のとおり決議いたしております。

- ・配当金の総額 298百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 40円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月1日



## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、短期的な預金に限定し、また、資金調達については、銀行借入の金融負債によっております。

受取手形及び営業未収入金、電子記録債権に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式で、上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主に短期）と設備投資資金（長期）で、長期借入金については、主に固定金利での借入を行い、金利変動リスクの低減を図っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額40百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する現金及び預金、受取手形及び営業未収入金、電子記録債権、支払手形及び営業未払金、電子記録債務、短期借入金は注記を省略しております。

(単位：百万円)

|            | 連結貸借対照表<br>計上額 (※) | 時価<br>(※) | 差額  |
|------------|--------------------|-----------|-----|
| (1) 投資有価証券 |                    |           |     |
| その他有価証券    | 654                | 654       | —   |
| (2) 長期借入金  | (5,103)            | (5,058)   | △44 |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分                               | 時価   |      |      |     |
|----------------------------------|------|------|------|-----|
|                                  | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券<br><sub>    </sub> 其他有価証券 | 654  | —    | —    | 654 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分    | 時価   |       |      |       |
|-------|------|-------|------|-------|
|       | レベル1 | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 長期借入金 | —    | 5,058 | —    | 5,058 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、静岡県その他の地域において、賃貸倉庫等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 6,790百万円   | 5,641百万円    |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額及び適正な帳簿価額によっております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは輸送・倉庫を中心とした「物流事業」のほか「不動産事業等」を展開しサービスを提供しております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 物流事業   | その他<br>(不動産事業等) | 合計     |
|---------------|--------|-----------------|--------|
| 運送収入          | 32,362 | －               | 32,362 |
| 倉庫収入          | 8,809  | －               | 8,809  |
| その他           | －      | 52              | 52     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 41,172 | 52              | 41,224 |
| その他の収益        | 1,433  | 93              | 1,526  |
| 外部顧客への営業収益    | 42,605 | 145             | 42,751 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、当初の予想期間が1年を超える重要な取引はないため、実務上の便宜を適用し、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,493円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 313円95銭   |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

当社及び連結子会社は、不動産賃借契約に基づき、契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

### (2) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,573</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>6,278</b>  |
| 現金及び預金          | 2,733         | 支払手形            | 19            |
| 受取手形            | 173           | 電子記録債権          | 327           |
| 電子記録債権          | 138           | 営業未払金           | 2,772         |
| 営業用資産           | 5,250         | 短期借入金           | 560           |
| 販売用資産           | 20            | 1年内返済予定の長期借入金   | 729           |
| 貯蔵品             | 16            | 未払金             | 81            |
| 前払費用            | 218           | 未払費用            | 344           |
| その他の資産          | 22            | 未払法人税等          | 406           |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,901</b> | 未払消費税等          | 188           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,630</b> | 預賞引当金           | 34            |
| 建物              | 3,785         | 与引当金            | 207           |
| 構築物             | 383           | 設備電子記録債権        | 508           |
| 機械装置            | 35            | その他             | 96            |
| 運搬用具            | 175           | <b>固定負債</b>     | <b>5,951</b>  |
| 器具備品            | 147           | 長期借入金           | 5,230         |
| 土地              | 11,238        | 長期未払金           | 33            |
| 建物              | 157           | 長期預り保証金         | 204           |
| 建設仮勘定           | 705           | 退職給付引当金         | 483           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>348</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>12,229</b> |
| 借入金             | 114           | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 電話加用権           | 23            | <b>株主資本</b>     | <b>16,010</b> |
| 施設用権            | 0             | 資本金             | 1,284         |
| ソフトウェア          | 207           | 資本剰余金           | 1,088         |
| ソフトウェア仮勘定       | 2             | 資本準備金           | 1,070         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,923</b>  | その他資本剰余金        | 17            |
| 投資有価証券          | 666           | 利益剰余金           | 13,697        |
| 関係会社株           | 662           | 利益準備金           | 90            |
| 出資              | 4             | その他利益剰余金        | 13,606        |
| 繰延税金資産          | 213           | 別途積立金           | 6,298         |
| 敷金              | 1,069         | 繰越利益剰余金         | 7,307         |
| 保険積立            | 233           | <b>自己株式</b>     | <b>△ 59</b>   |
| その他の引当          | 111           | 評価・換算差額等        | 235           |
| 貸倒引当            | △ 38          | その他有価証券評価差額金    | 235           |
| <b>資産合計</b>     | <b>28,475</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>16,245</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>28,475</b> |

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 営業収益         | 37,775 |
| 営業原価         | 34,202 |
| 営業総利益        | 3,573  |
| 販売費及び一般管理費   | 816    |
| 営業利益         | 2,756  |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息及び配当金    | 16     |
| 補助金収入        | 35     |
| 受取保険金        | 7      |
| 保険配当金        | 15     |
| その他          | 18     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 28     |
| その他          | 11     |
| 経常利益         | 2,811  |
| 特別利益         |        |
| 固定資産売却益      | 3      |
| 投資有価証券売却益    | 0      |
| 補助金収入        | 56     |
| 災害に伴う受取保険金   | 12     |
| 特別損失         |        |
| 固定資産売却損      | 3      |
| 固定資産除却損      | 2      |
| 固定資産圧縮損      | 56     |
| 減損損失         | 1      |
| 災害による損失      | 12     |
| 税引前当期純利益     | 2,807  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 805    |
| 法人税等調整額      | △ 11   |
| 当期純利益        | 2,014  |

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |              |                       |               |              |                           |                        |               |               | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|---------------------------------|---------|--------------|-----------------------|---------------|--------------|---------------------------|------------------------|---------------|---------------|------|-------------|
|                                 | 資本金     | 資 本 剰 余 金    |                       |               | 利 益 剰 余 金    |                           |                        |               | 利益剰余<br>金 合 計 |      |             |
|                                 |         | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本<br>剰 余 金 | 資本剰余<br>金 合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他<br>特 別 償 却<br>準 備 金 | 利 益 剰 余 金<br>別 途 積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |               |      |             |
| 当 期 首 残 高                       | 1,284   | 1,070        | 15                    | 1,086         | 90           | 24                        | 6,298                  | 5,880         | 12,293        | △ 60 | 14,604      |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額       |         |              |                       |               |              |                           |                        | △ 13          | △ 13          |      | △ 13        |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高           | 1,284   | 1,070        | 15                    | 1,086         | 90           | 24                        | 6,298                  | 5,866         | 12,279        | △ 60 | 14,590      |
| 事業年度中の変動額                       |         |              |                       |               |              |                           |                        |               |               |      |             |
| 剰余金の配当                          |         |              |                       |               |              |                           |                        | △ 596         | △ 596         |      | △ 596       |
| 当 期 純 利 益                       |         |              |                       |               |              |                           |                        | 2,014         | 2,014         |      | 2,014       |
| 特別償却準備金の<br>取 崩                 |         |              |                       |               |              | △ 24                      |                        | 24            | -             |      | -           |
| 自己株式の取得                         |         |              |                       |               |              |                           |                        |               |               | △ 0  | △ 0         |
| 自己株式の処分                         |         |              |                       |               |              |                           |                        |               |               | 0    | 0           |
| 自己株式処分差益                        |         |              | 1                     | 1             |              |                           |                        |               |               |      | 1           |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |              |                       |               |              |                           |                        |               |               |      |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -            | 1                     | 1             | -            | △ 24                      | -                      | 1,441         | 1,417         | 0    | 1,419       |
| 当 期 末 残 高                       | 1,284   | 1,070        | 17                    | 1,088         | 90           | -                         | 6,298                  | 7,307         | 13,697        | △ 59 | 16,010      |

|                                 | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|------------------------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高                       | 274              | 274                    | 14,879 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額       |                  |                        | △ 13   |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高           | 274              | 274                    | 14,865 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                        |        |
| 剰余金の配当                          |                  |                        | △ 596  |
| 当 期 純 利 益                       |                  |                        | 2,014  |
| 特別償却準備金の<br>取 崩                 |                  |                        | -      |
| 自己株式の取得                         |                  |                        | △ 0    |
| 自己株式の処分                         |                  |                        | 0      |
| 自己株式処分差益                        |                  |                        | 1      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △ 39             | △ 39                   | △ 39   |
| 事業年度中の変動額合計                     | △ 39             | △ 39                   | 1,380  |
| 当 期 末 残 高                       | 235              | 235                    | 16,245 |

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③ 棚卸資産

・販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員及び取締役非兼務の執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額（執行役員部分については、内規に基づく当事業年度末要支給額）に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主たる事業として、輸送・倉庫を中心とした物流事業を展開しております。物流事業の主な役務の提供による収益は、貨物のトラック輸送、倉庫での保管・荷役などにより計上されるものです。

これらの取引のうち、輸送部門においては貨物の輸送の進捗とともに履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に伴って収益を認識しております。また、倉庫部門の保管業務においては契約期間にわたり均等に履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。荷役業務においては作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、作業完了時に収益を認識しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、輸送部門において、従来は貨物出荷日に収益を認識しておりましたが、貨物の輸送の進捗とともに収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益計算書に与える影響は軽微であります。なお、利益剰余金の当期首残高は13百万円減少しております。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「受取保険金」は0百万円であります。



#### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

退職給付引当金の貸借対照表計上額 483百万円

退職給付引当金の算定において、退職給付債務の測定に使用する割引率は従業員の平均残存勤務期間と同期間の国債の利回りを用いて算定しており、期末日におけるこの変動に伴う退職給付債務への影響に重要性があると判断した場合に見直すこととしております。割引率を見直した場合、翌事業年度において、退職給付引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末の退職給付債務の測定に使用した割引率は0.7%、退職給付債務の金額は490百万円であります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 210百万円 |
| 土 地 | 339百万円 |
| 計   | 550百万円 |

###### ② 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 67百万円    |
| 長期借入金         | 1,093百万円 |
| 計             | 1,160百万円 |

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,405百万円

##### (3) 補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

|       |        |
|-------|--------|
| 建 物   | 108百万円 |
| 車輛運搬具 | 56百万円  |

##### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |        |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 37百万円  |
| ② 長期金銭債権 | －百万円   |
| ③ 短期金銭債務 | 260百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | 198百万円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 営業収益       | 212百万円   |
| ② 営業費用       | 2,524百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 2百万円     |

### (2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場 所    | 用 途  | 種 類 | 減損損失 |
|--------|------|-----|------|
| 静岡県袋井市 | 遊休資産 | 土地  | 1百万円 |

当社は、物流事業については地域別に、また、不動産事業及び遊休資産については個別物件ごとにグループングを行っております。

当事業年度において、地価の下落した遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1百万円）を特別損失に計上しました。その内訳は全額土地であります。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その評価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 85,280株     | 91株        | 954株       | 84,417株    |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。また、自己株式の減少954株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |         |
|-----------|---------|
| 退職給付引当金   | 144百万円  |
| 賞与引当金     | 61百万円   |
| 減損損失      | 369百万円  |
| 減価償却超過額   | 27百万円   |
| 会員権評価損    | 4百万円    |
| 未払事業税     | 29百万円   |
| 投資有価証券評価損 | 1百万円    |
| 貸倒引当金     | 11百万円   |
| その他       | 32百万円   |
| 繰延税金資産小計  | 683百万円  |
| 評価性引当額    | △370百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 313百万円  |

(繰延税金負債)

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | △99百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △99百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 213百万円 |

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取 得 価 額 相 当 額 | 減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 | 期 末 残 高 相 当 額 |
|-------------|---------------|---------------------|---------------|
| 建 物         | 1,471百万円      | 1,050百万円            | 421百万円        |
| 構 築 物       | 305           | 218                 | 86            |
| 機 械 装 置     | 113           | 81                  | 32            |
| 工 具 器 具 備 品 | 12            | 8                   | 3             |
| 合 計         | 1,903         | 1,359               | 543           |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高に占める割合が低い一部について支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|       |        |
|-------|--------|
| 1 年 内 | 112百万円 |
| 1 年 超 | 604百万円 |
| 合 計   | 716百万円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高に占める割合が低い一部について支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 144百万円 |
| 減価償却費相当額 | 94百万円  |
| 支払利息相当額  | 37百万円  |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

一部のリース物件について、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社名称         | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円)<br>(注)1 | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|---------------|----------------|-----------------------|------|---------------|
| 親会社 | 株式会社<br>住友倉庫 | 14,922            | 倉庫業               | (被所有)<br>直接 60.7              | 倉庫の賃借         | 支払リース料<br>(注)2 | 165                   | 前払費用 | 15            |
|     |              |                   |                   |                               |               | 未経過リース料期末残高相当額 | 697                   | -    | -             |
|     |              |                   |                   |                               |               | 支払利息相当額        | 43                    | -    | -             |

(注) 1. 取引金額には消費税は含まれておりません。

2. 他社より入手した見積りと比較のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

## 11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,177円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 269円97銭   |

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 14. その他の注記

- (1) 資産除去債務に関する注記

当社は、不動産賃借契約に基づき、契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

- (2) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

遠州トラック株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 近 藤 康 仁 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 溝 静 太   | Ⓔ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、遠州トラック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、遠州トラック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

遠州トラック株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 近 藤 康 仁 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 溝 静 太   | Ⓔ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、遠州トラック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

| 遠州トラック株式会社 |      | 監査役会 |   |
|------------|------|------|---|
| 常勤監査役      | 佐野明人 |      | Ⓔ |
| 監査役        | 天春毅  |      | Ⓔ |
| 社外監査役      | 山本正幸 |      | Ⓔ |
| 社外監査役      | 堀池英伸 |      | Ⓔ |
| 社外監査役      | 田中範雄 |      | Ⓔ |

以上

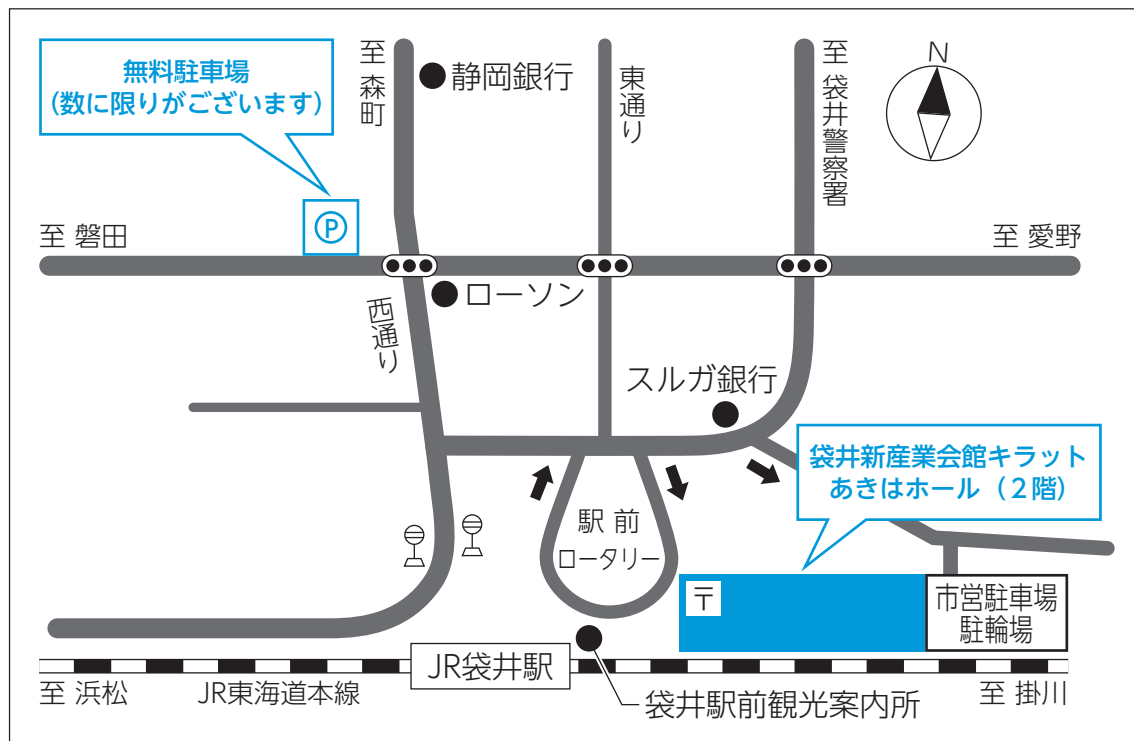
## 第57回定時株主総会会場ご案内図

### 会 場

袋井新産業会館キラット あきはホール（2階）  
静岡県袋井市高尾1129-1  
TEL 0538-31-2961

### 交通のご案内

- JR袋井駅から → 秋葉口（北口） 徒歩1分
- 国道1号線から → 袋井警察署のある交差点を南へ3分
- 無料駐車場から → 徒歩5分（300m）



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

